

No.	大項目	中項目	修正前（修正部分は赤文字で）	修正案（修正部分は赤文字で）	経緯（誰から、なぜ…）	入力日
1	基本構想	4. 政策分野	経営觀を持つ中小企業	経営に取り組む中小企業	「(6)経済・産業」の施策の柱において、「経営觀を持つ中小企業」とあるが、「経営に取り組む中小企業」とした方が、より適切に中小企業に訴求できる。（商工課）	R7.5.16
2	基本構想	4. 政策分野	施策の柱4-1 子どもを生み育てたくなる環境をつくる（結婚、出産、育児）	施策の柱4-1 子どもを生み育てたくなる環境をつくる（結婚、出産、子育て）	育児という言葉は、家庭内で行われる子育ての意味であるが、ここでは地域全体で行う子育てという言葉の方が適切（こども計画でも育児は使われていない）。	R7.5.19
3	基本構想	4. 政策分野	柱8-1 「脱炭素社会に挑戦する」	脱炭素社会の実現に挑戦する	環境基本計画の「脱炭素社会への挑戦」に合わせる。全体に合わせて「挑戦」を「挑戦する」と動詞形にするのではなく、「社会に挑戦」ではなく、「社会の実現に挑戦」とするほうがニュアンスを正確に表すため。	R7.5.29
4	基本構想	4. 政策分野	柱8-3 「生活や産業に欠かせない水資源と水環境を守る」	生活や経済活動等に欠かせない水資源と水環境を守る	産業よりも広い範囲を網羅するため。	R7.5.29
5	基本計画	5. 分野別まちづくりの方向性	柱5-2-1 公式ウェブサイト、広報しまだ、テレビ、ラジオ、新聞等様々なメディアを活用し、情報発信を行います	柱5-2-1 広報しまだ、公式WEBサイト、テレビ、ラジオ、新聞等様々なメディアを活用し、情報発信を行います	広報プロモーション課より修正依頼 全体を見て調整をしたい。	R7.6.6
6	基本計画	5. 分野別まちづくりの方向性	柱5-2-2 ・地域資源や地場産品の魅力を効果的にシティプロモーションに活用します	柱5-2-2 ・地域資源を効果的にシティプロモーションに活用します	広報プロモーション課より修正依頼 全体を見て調整をしたい。	R7.6.6
7	基本計画	5. 分野別まちづくりの方向性	柱5-2-2 ・島田市の認知度向上や地域活性化につながるイベントを実施します	柱5-2-2 ・島田市の認知度向上や地域活性化につながる取組を行います	広報プロモーション課より修正依頼 全体を見て調整をしたい。	R7.6.6
8	基本計画	5. 分野別まちづくりの方向性	柱5-3-1 移住支援を推進します	柱5-3-1 移住促進を図ります	広報プロモーション課より修正依頼 全体を見て調整をしたい。	R7.6.6
9	基本計画	5. 分野別まちづくりの方向性	柱4-3-4 ・島田市小中学校編成計画における学校再編に向けた基本的な方針に基づき、旧市内や初倉地区等の小中一貫教育の推進に向けた調査、検討等を行います。	柱4-3-4 ・島田市立小中学校再編計画における学校再編に向けた基本的な方針に基づき、旧市内や初倉地区等の小中一貫教育の推進に向けた調査、検討等を行います。	計画名の記載誤り。	R7.6.6
10	基本計画	5. 分野別まちづくりの方向性	施策の柱4-1 子どもを生み育てたくなる環境をつくる（結婚、出産、育児）	施策の柱4-1 子どもを生み育てたくなる環境をつくる（結婚、出産、子育て）施策の柱の方向性の記載（3行目）含む	育児という言葉は、家庭内で行われる子育ての意味であるが、ここでは地域全体で行う子育てという言葉の方が適切（こども計画でも育児は使われていない）。	R7.6.10
11	基本計画	5. 分野別まちづくりの方向性	施策の柱6-2 施策の柱の方向性 ・稼ぐ拠点をつくります。	施策の柱6-2 施策の柱の方向性 ・「稼ぐ拠点」をつくります。	内陸F推進課からの修正依頼。 施策の柱7-1においてはかぎかっこが付いているため。	R7.7.2
12	基本計画	5. 分野別まちづくりの方向性	施策6-2-2 ・地域に元気をもたらす稼ぐ拠点をつくります	施策6-2-2 ・地域に元気をもたらす「稼ぐ拠点」をつくります	内陸F推進課からの修正依頼。 施策の柱7-1においてはかぎかっこが付いているため。	R7.7.2
13	基本計画	5. 分野別まちづくりの方向性	施策2-4-3 ・障害がある人ニーズ	施策2-4-3 ・障害がある人のニーズ	戦略推進課担当のチェックで判明。	
14	基本計画	5. 分野別まちづくりの方向性	施策1-1-2 ・急傾斜地崩壊など土砂災害防止対策を着実に進めます。	施策1-1-2 ・急傾斜地崩壊など土砂災害防止対策を関係機関と連携し着実に進めます。	建設課からの修正依頼。 理由：急傾斜地崩壊対策事業では、区域指定が県知事。対策も県施工、市施工に区分され、静岡県との連携が必須であることから可能であれば追記したい。	R7.8.21
15	基本計画	5. 分野別まちづくりの方向性	施策4-3-3 ・地場産物を積極的に取り入れた、栄養バランスの取れた給食を提供します。	施策4-3-3 ・地場産物を積極的に取り入れた、栄養バランスの良い給食を提供します。	学校給食課からの修正依頼。 「取り入れた」「取れた」と「取」が並ぶため修正。	R7.8.22
16	基本計画	5. 分野別まちづくりの方向性	施策8-1-1 ・エネルギーによる環境負荷を低減します	施策8-1-1 ・エネルギーの利用による環境負荷を低減します	環境課からの修正依頼。 理由：エネルギーの「利用」によって生ずる環境負荷を低減させることが目的であるため。	R7.8.28
17	基本計画	5. 分野別まちづくりの方向性	施策7-1-2 ・富士山静岡空港周辺において、にぎわいの創出や交流人口の拡大等の地域経済の活性化につながる取組を推進します。	施策7-1-2 ・富士山静岡空港周辺において、にぎわいの創出や交流人口の拡大等の地域経済の活性化につながる取組を推進します。	富士山静岡空港周辺の拠点整備にあたっては、「にぎわいの創出や交流人口の拡大」を含めた「地域経済の活性化につながる取組」が必要であるため。	R7.9.12

No.	大項目	中項目	修正前（修正部分は赤文字で）	修正案（修正部分は赤文字で）	経緯（誰から、なぜ…）	入力日
18	基本計画	5. 分野別まちづくりの方向性	施策の柱2-1 ・生活習慣の定着・実践・継続	施策の柱2-1 ・生活習慣の実践・定着・継続	(策定委員からの意見) 状況の進行を踏まえ、定着と実践を入れ替える。	R7.10.7
19	基本計画	5. 分野別まちづくりの方向性	施策2-1-2 ・2. 市民の心の健康を守ります	施策2-1-2 ・2. 市民のこころの健康を守ります	(策定委員からの意見) 「こころ」で統一する。	R7.10.7
20	基本計画	5. 分野別まちづくりの方向性	施策2-3-1③ ・高齢者が生きがいを持ち、地域で安心して暮らせる環境をつくります。	施策2-3-1③ ・高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進します。	(策定委員からの意見) 施策とその方向性2が「安心して暮らせる環境づくりを推進します。」となっており、内容が類似してしまうため。	R7.10.7
21	基本計画	5. 分野別まちづくりの方向性	施策2-4-1① ・複雑化、複合化した課題を持つ要支援者の課題を解きほぐし	施策2-3-1③ ・複雑化、複合化した課題を解きほぐし	(策定委員からの意見) 分かりにくいため整理。	R7.10.7
22	基本計画	5. 分野別まちづくりの方向性	施策3-2-2① ・空き家の適正な管理など	施策3-2-2① ・空き家の適切な管理など	(策定委員からの意見) 文言の修正。	R7.10.7
23	基本計画	5. 分野別まちづくりの方向性	施策3-2-2③ ・特定空き家の早期認定により	施策3-2-2③ ・特定空家等の早期認定により	(策定委員からの意見) 法における用語に修正。	R7.10.7
24	基本計画	5. 分野別まちづくりの方向性	施策5-1-2③ ・特色ある祭事やイベントを開催します。	施策5-1-2③ ・特色ある祭事やイベントの開催を支援します。	(策定委員からの意見) 市の主催ではないため。	R7.10.8
25	基本計画	5. 分野別まちづくりの方向性	施策5-4-2③ ・民有地の民間利用を促進し	施策5-4-2③ ・民有地の利活用を促進し	(策定委員からの意見) 「民有地の民間利用」が二重の意味となるため。	R7.10.8
26	基本計画	5. 分野別まちづくりの方向性	施策5-1-1③ ・広域観光を推進します。	施策5-1-1③ ・観光施策を推進します。	(策定委員からの意見) 広域観光を推進するのではないため。	R7.10.8
27	基本計画	5. 分野別まちづくりの方向性	施策6-3-2② ・新たに作り出します。	施策6-3-2② ・新たにつくり出します。	(策定委員からの意見) 「つくる」については、作る・造る、創るがあり、様々な捉え方があるため。	R7.10.8
28	基本構想	1. 基本理念	◆ともに支え合い「協働」して ・郷土を愛する思いのもと	◆ともに支え合い「協働」して ・郷土を愛する想いのもと	(策定委員からの意見) 郷土への気持ちを指していることから「想い」の方が適切であるため。	R7.10.8
29	基本構想	4. 政策分野	(6) 経済・産業 ・物価上昇・燃料費高騰等の影響を受けて	(6) 経済・産業 ・物価上昇、人件費高騰のほか各国の通商政策等の影響を受けて	(策定委員からの意見) 燃料費は安定しているが、人件費の高騰や関税をはじめとした海外の通商政策による影響などがあるため。	R7.10.8
30	基本計画	5. 分野別まちづくりの方向性	施策の柱9-2 行政事務のデジタル化をさらに推進することにより業務の効率化を図ります。	施策の柱9-2 行政事務のDX推進により業務の効率化を図ります。	(担当課からの意見) デジタル化に留まることが無いようにするため。	R7.10.10
31	基本計画	5. 分野別まちづくりの方向性	施策の柱4-3 先行きが不確実で変化の激しい時代を生き抜くためには、主体的に学び、自ら課題を発見・解決する力を身に付けることが重要です。 そのため、社会情勢の変化に応じた教育を充実させるとともに、子ども自身が問い合わせや課題を持ち、協働的に解決を図る「探究的な学習」、考えを深めるなどの「子供が主体となる学習」を目指します。	施策の柱4-3 先行きが不確実で変化の激しい時代を生き抜くためには、主体的に学び、自ら課題を発見・追究し、考えを表現する力を身に付けることが重要です。 そのため、本市が目指す「子どもが主体となる学習」を「探究的な学び」の視点を取り入れることで更に充実させ、社会情勢の変化に対応できる「生きる力」を育みます。	(担当課からの意見) 本市の教育の体系に合わせるため。	R7.10.20
32	基本計画	5. 分野別まちづくりの方向性	施策の柱4-3-1① ・保育所・認定こども園・幼稚園と小学校及び、小学校と中学校の連携による、きめ細やかな就学支援を進めます。	施策の柱4-3-1① ・保育所・認定こども園・幼稚園と小学校及び、小学校と中学校の連携により、長期的な視点から子どもの成長を支える取組を進めます。	(担当課からの意見) この項目は「就学支援」ではなく「小1・中1ギャップの解消」を意図したものであるため。	R7.10.20
33	基本計画	5. 分野別まちづくりの方向性	施策5-2-1② ・LINEなどのSNSを活用し、必要な情報を求めている人に届けます。	施策5-2-1② ・LINEなどのSNSを活用し、効果的に情報を届けます。	(担当課からの意見) 必要な情報を求めている人だけに情報を届けるという誤解をまねかないようにするため。また、SNSは媒体により特性が違うため効果的に届けることを強調した。	R7.10.20
34	基本計画	5. 分野別まちづくりの方向性	新設	施策5-2-2① ・地域の良さや魅力を知ること、まちづくり活動への参加などを通じて、まちへの愛着や誇りの醸成を図ります。	(担当課からの意見) シティプロモーションは、島田を好きな人、島田のファンを増やすことが大事であるので、それにつながる項目の記載が不足していたため、追記した。	R7.10.20

No.	大項目	中項目	修正前（修正部分は赤文字で）	修正案（修正部分は赤文字で）	経緯（誰から、なぜ…）	入力日
35	基本計画	5. 分野別まちづくりの方向性	施策5-2-2① ・市民、事業者、行政が一体となって、島田市の魅力を高め発信します。	施策5-2-2② ・市民、事業者、行政が一体となって、島田市の個性や魅力を高め、それらを発信します。	(担当課からの意見) (旧) 施策5-2-2③と表現が類似していたため統合した。	R7.10.20
36	基本計画	5. 分野別まちづくりの方向性	施策5-2-2③ ・島田市の魅力を効果的に届けるため、様々な形や媒体で発信します。	削除	(担当課からの意見) 表現が類似していたため、(新) 施策5-2-2②へ統合した。	R7.10.20
37	基本計画	5. 分野別まちづくりの方向性	施策5-2-2④ ・島田市の認知度向上や地域活性化につながる取組を行います。	施策5-2-2④ ・島田市の認知度向上を図り、地域活性化につながる取組を行います。	(担当課からの意見) 認知度向上があり、その後に地域活性化へとつながるため、並列の表現をやめた。	R7.10.20
38	基本構想	4. 政策分野	(9) 行財政 ・限りある資源（人、物、予算、時間）	(9) 行財政 ・限りある資源（人、物、予算、時間、情報）	基本計画「5. 計画の推進に向けて」のページ内に類似の表現があり、それに合わせるため。	R7.10.20
39	はじめに	5. これからまちづくりの課題認識	(2)分野別の認識 ②健康・医療・福祉 後期高齢者及び高齢者のみ世帯の増加が続くと予想され	総人口に占める後期高齢者の割合が増加すると予想され	第4回審議会(10/21)後、健康福祉部による修正事項 後期高齢者は高齢者に含まれるため、主に医療・介護等の需要増大の起因となる「総人口に占める後期高齢者の割合が増加」に修正	R7.10.21
40	基本構想	4. 政策分野	政策の方向性 (1)防災 先見的な対策を加速的に	先見的な対策を重層的に	第4回審議会(10/21)後、市長戦略部検討による修正事項 スピードを上げるというよりもさまざまな対策を積み重ねるという意味の方が適切	R7.10.21
41	基本計画	2. 横断的な視点	このため、前期基本計画では、基本構想において将来像を実現するための指針として定めた「3大戦略」を踏まえ、「DX・GXの推進」と「SDGsについて」を横断的に取り入れるべき視点として位置づけ、幅広い政策分野でこれらの視点を取り入れ、選択と集中により施策を推進します。	このため、前期基本計画では、基本構想において将来像を実現するための指針として定めた「3大戦略」を踏まえ、「DX・GXの推進」と「SDGs」を横断的な視点として位置づけます。	第4回審議会(10/21)後、市長戦略部検討による修正事項 文章をわかりやすく整理した。	R7.11.5
42	基本計画	2. 横断的な視点	(1)DX・GXの推進 国は、令和7（2025）年6月に策定した地方創生2.0基本構想において、DX（デジタルトランスフォーメーション）とGX（グリーントランスフォーメーション）を連携させて、地方の強みや潜在力を最大化し、地域振興を図ろうとしています。 こうした国の動向を踏まえ、新しいデジタル技術を積極的に取り入れ、更なるDXを促し、施策の効果向上を図るとともに、便利で快適に暮らせるまちづくりを推進します。 また、あらゆる政策分野において脱炭素を目指してGXを推進し、自然環境の保全を図るとともに、地域資源の活用によるまちの活性化や地域内で資源を循環させて経済の好循環を生み出すなど循環型社会の実現を図り、今の島田市を未来の世代に繋いでいきます。 DX及びGXは、幅広い施策で積極的に取り入れる必要があることから、横断的な視点として位置付けます。	(1)DX・GXの推進 国は、地方創生2.0基本構想の中で、DX・GXは、産業構造や立地動向の変容をもたらすとともに、地域の生活環境を改善するポテンシャルを秘めた新しい技術を生み出すものと位置付けており、DX・GXが進展する新時代に、地域経済や地域社会を円滑に適応させていくことが重要であるとしています。 こうした国の動向を踏まえ、デジタル技術の積極的な活用により、地域の個性を生かしながらデジタルの力によって地方創生の取組を加速化・深化させるとともに、市民誰もがデジタル技術を活用し、安心して快適に暮らすことができるまちづくりを推進します。 また、あらゆる政策分野において温室効果ガス排出削減の視点を持つとともに、地域資源の活用によるまちの活性化など循環型社会の形成に向けた取り組みを通じ、脱炭素社会の実現と経済成長の両立を推進していきます。	第4回審議会(10/21)後、市長戦略部検討による修正事項 国の地方創生2.0基本構想本文の記述を取り入れ修正	R7.11.5

No.	大項目	中項目	修正前（修正部分は赤文字で）	修正案（修正部分は赤文字で）	経緯（誰から、なぜ…）	入力日
43	基本計画	2. 横断的な視点	<p>(2)島田市におけるSDGs</p> <p>SDGsは、平成27（2015）年9月の国連サミットにおいて、加盟国の全会一致で採択された、令和12（2030）年までに達成すべき「持続可能な開発目標」です。「誰一人取り残さない」という理念のもと、「世界の貧困をなくす」「持続可能な世界を実現する」ことを目指し、17のゴール、169のターゲットから構成される世界共通の目標です。SDGsの理念の根底には、物質的な豊かさだけを追求するのではなく、精神的、社会的な豊かさも求めるという考え方があります。</p> <p>また、令和7年に策定された静岡県総合計画においては、社会全体の不安感や不確実性が高まる中、近年、物質的な豊かさに加えて「県民が安心して、幸せを実感できること」の重要性の高まりを踏まえ、県政運営全体に共通する新しい考え方として、県民一人ひとりの幸福実感を重視する「ウェルビーイング（※）」の視点を取り入れています。</p> <p>SDGsの理念や静岡県総合計画におけるウェルビーイングの考え方は、島田市における量から質への転換により、市民の暮らしにおける満足度を高める「縮充」と通じるものあります。</p> <p>地方創生や地域課題の解決のため、SDGsの横断的な視点をもち、総合計画に位置付けた施策に取り組むことは、本市が掲げる将来像「笑顔あふれる 安心のまち 島田」の実現だけでなく、SDGsの理念の実現や県民のウェルビーイングの向上にもつながります。</p> <p>地域の多様な主体とのパートナーシップにより、国際的視点で考え、地域主体で行動し、その取り組みを地域全体に広げることで、SDGsに取り組む人々を増やすとともに、経済・社会・環境の好循環が生まれる持続可能で市民満足度の高いまちづくりを更に推進していきます。</p>	<p>(2)島田市におけるSDGs</p> <p>SDGsは、平成27（2015）年9月の国連サミットにおいて、加盟国の全会一致で採択された、令和12（2030）年までに達成すべき「持続可能な開発目標」です。「誰一人取り残さない」という理念のもと、「世界の貧困をなくす」「持続可能な世界を実現する」ことを目指し、17のゴール、169のターゲットから構成される世界共通の目標です。</p> <p>国は、自治体においてSDGsを活用することで、客観的に自己分析することができ、特に注力すべき政策課題の明確化や、「経済・社会・環境」の三側面の相互関連性の把握による政策の推進全体の最適化が実現するとしています。</p> <p>本市では、地方創生や地域課題の解決のため、総合計画に位置付けた施策に取り組むことは、将来像「笑顔あふれる 安心のまち 島田」の実現だけでなく、SDGsの理念「誰一人取り残さない」社会の実現を図ることにもつながるものと考えています。</p> <p>こうしたことを踏まえ、「SDGs」を分野横断的な視点として位置付け、地域の多様な主体とのパートナーシップにより、国際的視点で考え、地域主体で行動し、その取組を地域全体に広げることで、SDGsに取り組む人々を増やすとともに、経済・社会・環境の好循環が生まれる持続可能なまちづくりを更に推進していきます。</p>	第4回審議会(10/21)後、市長戦略部検討による修正事項 第2次総合計画の原点に立ち返り修正	R7.11.5
44	基本計画	5. 計画の推進に向けて	国や県等の支援事業	国や県等の補助事業	第4回審議会(10/21)後、市長戦略部検討による修正事項 6. 財政計画「国・県補助金や・・・」の表現と整合	R7.10.21
45	基本計画	5. 分野別まちづくりの方向性	<p>施策の柱3-2</p> <p>・このまちで住み続けたいと思えるよう、快適な居住環境を整えるとともに適切な土地利用を促進します。</p>	<p>施策の柱3-2</p> <p>・このまちで住み続けたいと思えるよう、快適な居住環境を整えるとともに適正な土地利用を促進します。</p>	文脈からより適当な文言へと変更した。	R7.11.5
46	基本計画	5. 分野別まちづくりの方向性	<p>施策の柱9-1</p> <p>・また、社会情勢や地域の実情を的確に捉えて迅速・柔軟に対応できる人材を確保・育成するとともに、公正な評価、適切な配置により組織力を強化します。</p>	<p>施策の柱9-1</p> <p>・また、社会情勢や地域の実情を的確に捉えて迅速・柔軟に対応できる人材を確保・育成するとともに、公正な評価、適正な配置により組織力を強化します。</p>	文脈からより適当な文言へと変更した。	R7.11.5
47	基本計画	5. 分野別まちづくりの方向性	<p>施策の柱8-3-1</p> <p>・汚水処理施設の適正な運転により、安定した処理を行い自然環境にきれいな水を戻します。</p>	<p>施策の柱8-3-1</p> <p>・汚水処理施設の適切な運転により、安定した処理を行い自然環境にきれいな水を戻します。</p>	文脈からより適当な文言へと変更した。	R7.11.5

No.	大項目	中項目	修正前（修正部分は赤文字で）	修正案（修正部分は赤文字で）	経緯（誰から、なぜ…）	入力日
48	はじめに	島田市を取り巻く状況	(1)⑥社会資本の老朽化 当然ながら、社会資本の管理は～ 地方自治体 が関わっています。 地方自治体 においても～	(1)⑥社会資本の老朽化 当然ながら、社会資本の管理は～ 地方公共団体 が関わっています。 地方公共団体 においても～	意味は同じだがより正確な表現の地方公共団体に統一した。文脈上、市役所を示すものは「自治体」の表現を残した。	R7.11.6
49	基本計画	5. 計画の推進に向けて	(1)選択と集中による効率的な施策・事業推進 公共施設等の老朽化など、 地方自治体 を取り巻く状況は～	(1)選択と集中による効率的な施策・事業推進 公共施設等の老朽化など、 地方公共団体 を取り巻く状況は～	意味は同じだがより正確な表現の地方公共団体に統一した。文脈上、市役所を示すものは「自治体」の表現を残した。	R7.11.6
50	基本構想	4. 政策分野	さらに、本市のごみの総排出量は減少している一方で、ごみ処理経費は年々増加傾向にあることから、引き続き資源のリサイクルや フードロス の削減などによるごみの減量を進めながら、ごみ処理の有料化を含めた新たなごみ減量施策の調査・研究をしていきます。	さらに、本市のごみの総排出量は減少している一方で、ごみ処理経費は年々増加傾向にあることから、引き続き資源のリサイクルや 食品ロス の削減などによるごみの減量を進めながら、ごみ処理の有料化を含めた新たなごみ減量施策の調査・研究をしていきます。	(担当課からの意見) 農林水産省では「食品ロス」という言葉が使われているため修正した。	R7.11.7
51	基本計画	5. 分野別まちづくりの方向性	施策の柱8-1 さらに、事業者や行政を含めた全ての市民が一体となって、ごみの資源化や フードロス 削減などのごみ減量施策に取り組みます。	施策の柱8-1 さらに、事業者や行政を含めた全ての市民が一体となって、ごみの資源化や 食品ロス 削減などのごみ減量施策に取り組みます。	(担当課からの意見) 農林水産省では「食品ロス」という言葉が使われているため修正した。	R7.11.7
52	基本計画	5. 分野別まちづくりの方向性	施策の柱8-1-2 ・市民・事業者の フードロス 削減などのごみ減量やごみの資源化への意識啓発を図り、取組を促進します。	施策の柱8-1-2 ・市民・事業者の 食品ロス 削減などのごみ減量やごみの資源化への意識啓発を図り、取組を促進します。	(担当課からの意見) 農林水産省では「食品ロス」という言葉が使われているため修正した。	R7.11.7
53	基本計画	5. 分野別まちづくりの方向性	施策の柱8-1-1 ・「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、官民連携による再生可能エネルギーの導入・利用を促進します。	施策の柱8-1-1 ・「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、官民連携による 環境に配慮した 再生可能エネルギーの導入・利用を促進します。	(策定委員からの意見) 全国的に太陽光発電が普及する中で、山林等への無秩序なソーラーパネルの建設による環境への影響が懸念されていることから、再生可能エネルギーの導入に関しても「環境に配慮する」必要があると考えられるため。	R7.11.7
54	基本計画	5. 分野別まちづくりの方向性	施策の柱8-1-2 ・ 不用品の再利用 やごみ処理過程における 生成物の再資源化 によりごみ減量に取り組みます。	施策の柱8-1-2 ・ 3R（リデュース・リユース・リサイクル） によるごみ減量の取組を推進します。	(担当課からの意見) 修正前における「不用品の再利用」は3Rの内、リユースに当たる。また、「ごみ処理過程における生成物の再資源化」については、田代ガス化溶融施設のごみ処理におけるスラグ・メタルを再資源化することを指しており、次の言葉「ごみ減量に取り組みます」に繋がり薄いため、ごみの減量・資源化については3Rの取組の推進とする。	R7.11.7
55	基本計画	5. 分野別まちづくりの方向性	施策の柱6-2 ・DX・GXといった経営革新の後押しやビジネスマッチング機会の創出などにより、新たな事業展開を支援するとともに、事業承継や業態転換等をバックアップし、企業における安定した事業継続の実現を目指します。	施策の柱6-2 ・ 産業支援センター「おびサポ」を支援拠点として 、DX・GXといった経営革新の後押しやビジネスマッチング機会の創出などにより、新たな事業展開を支援するとともに、事業承継や業態転換等をバックアップし、企業における安定した事業継続の実現を目指します。	おびサポの主要な取組の1つである企業支援において、支援の拠点として柔軟に施策が展開できるよう、施策の柱におびサポの名称を記載した。	R7.11.10
56	基本計画	5. 分野別まちづくりの方向性	施策の柱6-3-3① ・ 産業支援センター「おびサポ」 が、新商品開発や新規市場開拓などについてのアドバイスを行うほか、セミナー・交流会を開催し、商店主を支援します。	施策の柱6-3-3① ・新商品開発や新規市場開拓などについてのアドバイスを行うほか、セミナー・交流会を開催し、商店主を支援します。	おびサポが柔軟に施策を展開できるよう、施策の柱6-2と合わせ、施策の柱のみにおびサポの名称を記載する形とした。	R7.11.10
57	基本計画	5. 分野別まちづくりの方向性	施策の柱3-2-1 快適な居住環境を形成するとともに、 安定した 市営住宅の供給に努めます	施策の柱3-2-1 快適な居住環境を形成するとともに、 適正な 市営住宅の供給に努めます	(策定委員からの意見) 市営住宅は住宅に困窮している方が入居対象であり、だれでも入居できるわけではないので「安定した供給」という表現に違和感がある。必要な人に必要なだけ供給するという意味で「適正な供給」という表現に修正した。	R7.11.11

No.	大項目	中項目	修正前（修正部分は赤文字で）	修正案（修正部分は赤文字で）	経緯（誰から、なぜ…）	入力日
58	基本計画	5. 分野別まちづくりの方向性	施策の柱3-2-1 ・公共が担う住宅政策として住居を 安定して 供給するため、長期的な運用を見据えて市営住宅を維持管理します。	施策の柱3-2-1 ・公共が担う住宅政策として 適正に 住居を供給するため、長期的な運用を見据えて市営住宅を維持管理します。	(策定委員からの意見) 市営住宅は住宅に困窮している方が入居対象であり、だれでも入居できるわけではないので「安定した供給」という表現に違和感がある。必要な人に必要なだけ供給するという意味で「適正な供給」という表現に修正した。	R7.11.11
59	基本計画	5. 分野別まちづくりの方向性	施策の柱4-5-2 ・ 市民のスポーツに対する意欲の向上を図るため 、優秀な成績を収めた選手を表彰するとともに、トップアスリート等 との交流を推進します。	施策の柱4-5-2 ・優秀な成績を収めた選手を表彰するとともに、トップアスリート等 との交流を推進します。		R7.11.11
60	基本計画	5. 分野別まちづくりの方向性	施策の柱4-5-3 ・ 社会体育施設の安全性と利便性の向上を図るため 、計画的に改修・修繕します。	施策の柱4-5-3 ・ 社会体育施設を計画的に改修・修繕し、安全性を確保するとともに利便性の向上を図ります。		R7.11.11
61	基本構想	4. 第2次島田市総合計画の振り返りと評価	(1) 市民意識調査の結果による市民意向の経年変化の下に、①居住意向②島田市的好感度③主観的幸福感④今後の取組の4つのグラフを、(3) 島田市のが好きな市民の割合の経年変化のグラフを掲載していた。	(1) 市民意識調査の結果による市民意向の経年変化の下に、①島田市のが好きな市民の割合の経年変化②居住意向③主観的幸福感④今後の取組のグラフとし、(3) は削除した。	②の島田市的好感度と(3)の島田市のが好きな市民の割合の経年変化が重複していたので②を削除し、1本化した。また2次総後期の最上位指標であることから1番初めに配置した。 また、2次総後期の振り返りというタイトルであることから、令和7年度時点における主観的幸福感の点数の分布よりも計画期間の経年変化を読み取ることができるグラフ、静岡県・全国も同じ調査項目の調査を開始したことから比較できるグラフに変更した。	R7.11.20
62	基本計画	5. 分野別まちづくりの方向性	施策の柱7-1 施策の柱の方向性 また、本市固有の豊かで美しい自然景観や大井川沿いで栄えた歴史景観などを後世に引き継ぐための地域景観を形成・維持するとともに、新東名高速道路、富士山静岡空港などの広域高速交通網の結節点としての強みを活かした「稼ぐ拠点」としての整備など、地域特性に応じた拠点の整備を推進します。	施策の柱7-1 施策の柱の方向性 また、新東名高速道路、富士山静岡空港などの広域高速交通網の結節点としての強みを活かした「稼ぐ拠点」を整備することなど、地域特性に応じた拠点づくりを推進するとともに、本市固有の豊かで美しい自然景観や大井川沿いで栄えた歴史景観などを後世に引き継ぐための地域景観を形成します。	記載の順序を「拠点整備」「地域景観の形成」の順に変更	R7.11.27
63	基本計画	5. 分野別まちづくりの方向性		施策の柱7-1-3 良好的な地域景観を形成します ・景観計画に基づき良好な景観を形成します。 ・屋外広告物を 適正に 監督します。	都市政策課から本項目を消す説明があったが、景観計画に基づいた取組であるため項目をあらためて記載することとした。	R7.11.27
64	はじめに	島田市を取り巻く状況	(2) 島田市の概況 ③産業等の状況 産業別就業者数について、全体の就業者数は平成12（2000）年以降減少しており、特に第1次産業は20年間で約5割減少しています。一方で、本市の第1次産業の就業者数の従業者総数に占める割合を静岡県内23市と比較すると、高い方から7番目となっています。	(2) 島田市の概況 ③産業等の状況 産業別就業者数について、全体の就業者数は平成12（2000）年以降減少しており、特に第1次産業は20年間で約5割減少しています。一方で、本市の第1次産業の就業者数の 就業者 総数に占める割合を静岡県内23市と比較すると、高い方から7番目となっています。	「統計でみる市区町村のすがた2024」における表現に統一するため、「従業者」を「就業者」に修正。	R7.12.26
65	はじめに	島田市を取り巻く状況	(2) 島田市の概況 ③産業等の状況 ■事業所数・従業者数に関するポジショニング	(2) 島田市の概況 ③産業等の状況 ■事業所数・ 就業者 数に関するポジショニング	「統計でみる市区町村のすがた2024」における表現に統一するため、「従業者」を「就業者」に修正。	R7.12.26
66	はじめに	島田市を取り巻く状況	(2) 島田市の概況 ③産業等の状況 ■事業所数・従業者数に関するポジショニング 第1次産業就業者数、第2次産業就業者数、第3次産業就業者数 従業者総数に占める割合	(2) 島田市の概況 ③産業等の状況 ■事業所数・従業者数に関するポジショニング 第1次産業就業者数、第2次産業就業者数、第3次産業就業者数 就業者 総数に占める割合	「統計でみる市区町村のすがた2024」における表現に統一するため、「従業者」を「就業者」に修正。	R7.12.26

No.	大項目	中項目	修正前（修正部分は赤文字で）	修正案（修正部分は赤文字で）	経緯（誰から、なぜ…）	入力日
67	基本計画	5. 分野別まちづくりの方向性	〈指標の類型〉 ①単年数値：単年度（計画最終年度）の実績で 目標値を達成するように設定されているもの ②累計値：4年間の積み上げで 目標値を達成するよう設定されているもの ③平均値：年度において結果に波があると想定され、4年間の平均で 目標値を達成するよう設定されているもの	〈指標の類型〉 ①単年数値：単年度（計画最終年度）の実績で 目標値の達成を目指すもの ②累計値：4年間の積み上げで 目標値の達成を目指すもの ③平均値：年度において結果に波があると想定され、4年間の平均で 目標値の達成を目指すもの	「目標値を達成するように設定」は、達成できる数値を目標に設定しているように捉えられるため、また、「設定されている」は、市独自ではなく国や県などの目標設定のように捉えられるため、「目標値の達成を目指す」に修正。	R8.1.7
68	基本構想	2. 将来像	(将来像を実現するための役割) 将来像の実現に向け、 市民・事業者・行政がともに力を合わせてまちづくりに取り組む「協働」を更に発展させ、目標すビジョン・ゴールを共有し、共に考え行動して、新たな価値を創り上げていく「共創」の考え方を取り入れたまちづくりを進めるため、それぞれの役割を定めます。	将来像の実現に向け、 市民・事業者・行政がともに力を合わせてまちづくりに取り組む「協働」を更に発展させ、目標すビジョン・ゴールを共有し、共に考え行動して、新たな価値を創り上げていく「共創」の考え方を取り入れたまちづくりを進めるため、それぞれの役割を定めます。	第10回策定委員会での検討にて。 今後8年間において、これまでの市民協働を更に進め、目標すビジョンやゴールの設定段階から、市民・事業者・行政がともに連携・協力し、新たなまちの魅力や価値の創出を目指す「共創」の考え方を取り入れることで、真に市民が納得し、満足し得るまちづくりを進めていくため。	R8.1.15
69	基本構想	3. 土地利用の方向	(③市街地ゾーン（川根、金谷、中心市街地周辺、六合、初倉）) 人口密度が高く、公共交通の利便性の高いエリアのうち、災害の危険性が高い区域などを除外した区域を居住誘導区域として設定し、ゆとりある暮らし空間を提供する住宅地の整備を推進します。また、生活サービス施設等が集約して立地する区域を 都市機能誘導区域として設定 することで、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市づくりを進めます。	都市計画区域内においては、人口密度が高く、公共交通の利便性の高いエリアのうち、災害の危険性が高い区域などを除外した区域を居住誘導区域として設定し、ゆとりある暮らし空間を提供する住宅地の整備を推進します。また、生活サービス施設等が集約して立地する区域に 都市機能を誘導 することで、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市づくりを進めます。	(策定委員からの意見) 川根地域も含まれているが、川根地域は居住誘導区域に設定されていない。	R8.1.15
70	基本構想	2. 将来像	(将来像を実現するための役割－市民) ・まちづくりに参加する権利を有し、まちづくり全般に关心を持ち～	・まちづくり全般に关心を持ち～	(策定委員からの意見) 「まちづくりに参加する権利を有し、」は、法令などで位置付けられたものではなく、役割を説明する文脈としてはなくとも意味が通じるため削除してはどうか。	R8.1.20
71	はじめに	島田市を取り巻く状況	(時代の潮流－教育や子育てに対する関心の高まり) ・学校における教育環境の充実をはじめ、誰一人取り残されず、 全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現 や、地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育が求められています。	・学校における教育環境の充実をはじめ、誰一人取り残されず、 地域 や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育が求められています。	(策定委員からの意見) 「共生社会」は、障害をかかえる方などを取り残さない社会を意味する言葉であり、教育や子育ての分野で用いられる言葉ではない。直前の「誰一人取り残されず」で意図は伝わるのではないか。	R8.1.23